

## 第9回我孫子市地域コミュニティ活性化基本方針策定委員会 会議概要

1. 日 時 : 平成25年5月11日(土) 9時30分から12時00分
2. 場 所 : 議会棟第一委員会室
3. 出席委員 : 坂口委員長/牛尾委員/荒井委員/金川委員/上村委員/  
倉橋委員/近藤委員/佐々木委員/新保委員/鈴木委員/  
田島委員/多田委員/服部委員/早川委員/山家委員/  
吉村委員/渡邊委員
4. 事務局出席者 : 枝村市民生活部長/四家市民活動支援課長/  
小池主査長/松島主任/渡邊主事
5. 欠席者 : 石井委員/小林委員
6. 会議内容
  - (1) 作業部会の検討経過について
  - (2) 地域コミュニティの将来像、活性化の仕組み、行政の取組について
  - (3) 地域コミュニティ活性化基本方針素案の方向性について
  - (4) 次回の会議日程について
8. 傍聴人及び発言者の数 : 傍聴人3人 発言者の数2人
9. 決定事項
  - ・第10回策定委員会は6月1日(土)9時30分から12時00分に開催。
  - ・策定委員へ地区別に関する調査および行政の役割に関する調査を行う。

◆議事の内容

●地域コミュニティの将来像、活性化の仕組み、行政の取組について	
○第2章 地域コミュニティの将来像	
委員	将来像と仕組みの部分は、今後を左右する大事な所だと思いましたが、とても漠然としている印象を持ちます。イメージがつかみづらいと思います。
委員	作業部会案については基本的には賛成ですが、たしかに具体性に欠けると思います。この案を見ると、なんとなく出来る気がします。実際に運営するとなると、担い手となるリーダーの人達が大変になります。そこで、リーダーの育成について、皆様はどのようにお考えになるか質問をさせていただきました。私は、この将来像のところにリーダーの育成について記述するのも一つだと思います。
委員長	いまのご意見は、「漠然としたもの+α」という書き方をしてはどうかというご意見ですね。
委員	時代の流れを踏まえたコミュニティの振興が課題になっておりますので「なぜ今あるいは今後、このようなコミュニティの活性化が必要なのか」について書く必要があると思います。また、今後の地域を考えていく上で、自助・共助・公助を組み合わせることが必要だと思いますが、公助を担う行政の立ち位置がわかりません。その部分も含めて記述する必要があると思います。
委員	地域コミュニティにおいては、まずは個人の活動が基本になると思うので、個人のつながりの部分をまずは書いていくのがよいのではないのでしょうか。
委員	作業部会では、行政の立ち位置についてまだ検討していませんが、第2章は、我孫子市全体として、どのようなまちにしていくかを書く部分と考えています。そのため、行政については、第2章ではなく第7章にまとめて書くことになると思います。なぜ今、基本方針なのかという点については、第1章のところで、高齢化の実態などからコミュニティの活性化が求められていることを記述しており、それに対応したということになると思います。

委員	全体の行政の役割については、あちこちに書くのではなく、こういう基本的な部分にこそしっかり書くべきではないでしょうか。
委員長	第2章と第6章の棲み分けが難しいですね。第6章には行政の立ち位置が書いてありますが、この行政に関する記述の仕方については、作業部会で何かご検討されましたか。
委員	行政は地域コミュニティを担う団体に対して支援する立ち位置だと考えています。
委員長	いまの意見としましては、そのような行政のポジションについて、基本方針の始めの方で記述した方が分かりやすいということでしょうか。
委員	この基本方針は住民が読むものであり、住民が読んで、「自分たちがやらなければならない」とやる気を出すような内容である必要があると思いますので、この最初の部分でしっかりアピールするべきだと思います。
委員長	第1章の方で、いろいろな実状を踏まえてコミュニティ活性化が必要だということは記述しておりますが、第2章の将来像のところ、さらに強調するということですね。行政の立ち位置については書くべきという考えについてはいかがでしょうか。
委員	この第2章は、地域全体としてどのような方向に向うのかということを書いて記述する部分です。行政の立ち位置は、基本的に団体の支援や金銭的バックグラウンドということになると思いますが、それは活動に対するものですので、第6章の仕組みやその他の部分で記述することで対応できると考えています。第2章では、大テーマとしての方向性なので、ここで行政の行うことを書くというのは考えておりません。
委員長	書かないまでも図の中に書くということはできるのではないのでしょうか。また、さきほどの意見であった「漠然としたもの+α」の部分について、何かご意見はございますか。
委員	行政との関係という点に関連しますが、住民の将来像については、市民が決めるべきであり、市が出す方針の中でそれを決めるのはおかしいのではないかとご指摘

	を外部の方から受けました。
委員	<p>地方自治の考え方として、市の方針を作るのは市民です。我々が市長も議会も選んでいるのであり、このような方針を作るにあたっては、この策定委員会のように市民から意見を聞きながら、みんなの意見をまとめて、市役所から情報を発信しているにすぎず、その意味で市の方針を作るのは市民だと私は理解しています。また、将来像が何でもできるような漠然としたものになっているのご指摘について、みなさまの意見を総括すると将来像として二つのことにまとまると思います。つまり「住民ひとりひとりが、地域の課題について自分達で行っていくこと」そして「地域にあったコミュニティづくり」です。この二つのことをもっと強い調子で訴えていく方がいいのではないのでしょうか。例えば”参加できる”という表現では、”参加しなくてもいい”というニュアンスが含まれており、受動的な印象を持ちます。「みんなで行動する」など、もっと尖がった表現をするのもいいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>このように市民がまちの方針を作っていく上で、住民の活動と公的サービスとの組み合わせは考えていかざるを得ないと思います。そういうことを、このような機会でも市民の立場として考えていくことに意味があるのではないかと思います。</p>
委員	<p>基本方針に対して最終的に責任を持つのは市ですので、ここには市が行うことを書くべきではないのでしょうか。市民が拘束されるのであれば、それは条例になってしまうと思います。</p>
委員	<p>現役世代からすると、あまり市民はこうすべきと言われてしまうと、今も地域に貢献しているのに、まだしなくてはならないのかというプレッシャーになってしまうので、将来像としては、漠然としたもので理想像を書いてもらったほうが助かります。</p>
事務局	<p>2章と6章の関係に関しましては、まだ作業部会についてはまだ検討しておりませんが、第6章は活性化の仕組みということで具体的な内容となっており、その他の章も含めて、結果として目指すべき姿を表しているのが第</p>

	<p>2章だと考えています。また、第2章について何を記述するかについてですが、基本構想での基本方針の位置づけは、市民とともに地域コミュニティ活性化する上での仕組みや、市民と行政の役割分担などを明らかにするものとなっています。その意味で、もちろん行政の役割を書かないわけではありません。まだ行政の役割について議論しておりませんので、今後、この策定委員会の中で、検討していただければと思いますし、作業部会の方でも検討していきたいと思います。</p>
<p>○第6章 地域コミュニティ活性化の仕組み</p>	
委員	<p>地域協議会について参考になるのは、高齢者なんでも相談室だと思います。高齢者なんでも相談室では、課題の各ケースを解決するために地域の必要な団体だけに集まってもらうことで地域ネットワークを形成しています。効果のある地域活動の半分以上は、どこに、どのような課題があるのかを把握することでもう半分以上解決されていると思います。会議を持つことも大事ですが、ただ漠然とたくさんの団体が集まっても意味がありません。高齢者なんでも相談室のような個々の課題を受け付ける相談窓口となる組織があつて、それを解決するために地域の各団体が集まることで、自然とネットワークが出来ていくというのは、とてもイメージしやすいと思います。そして、その窓口を担うのは行政であるべきだと思います。将来的に市民団体が担うことになるとしても。最初は市が窓口を開くべきだと思います。</p>
委員	<p>問題は自助で出来ない人を含めてどうするかということが重要なのではないですか。地域の団体に任せるのはいいのですが、全部地域に任せればいいのかという考え方は、いまいち相容れません。</p>
委員	<p>地区連絡協議会について、その考えはいいと思うのですが、その地域の範囲がどこまでか、もっと具体的に説明していただきたいです。</p>
委員	<p>地区連絡協議会について、まだ詳細について詰めきれておりませんが、おっしゃっていた課題に応じて集まるといった形もいいと思います。このような協議会において重要なことは”課題を解決すること”だと思います。大体</p>

	<p>のアイデアは予算がなくて頓挫してしまいますので、最終的には予算も決められる必要があると思います。地域の範囲についてはがっちり決める必要はないと思っています。話し合うテーマごとに柔軟でいいではないかと思っています。</p>
委員	<p>地域協議会は、もともとまちづくり協議会に期待していたものと何が違うのでしょうか。</p>
委員	<p>課題ごとに集まる組織にすることに私も賛成です。</p>
委員	<p>「まちづくり協議会が地域住民間の調整機能としての活躍までは至っていない」という部分を見ると、まちづくり協議会が担えなかったから、他の組織（地域協議会）を置いたようなニュアンスになっており、全体として格好がつかないと思います。</p>
事務局	<p>この地域協議会は組織体ではありません。話し合う場として考えていただきたいです。</p>
委員	<p>この地域協議会が組織体ではないということでしたが、この図では誤解を招くので、具体的な説明を加えていただきたいです。</p>
委員長	<p>課題をまとめますと、第2章については、行政の立ち位置と、なにか+αについて検討してもらうこと、第6章は、「地域協議会」について誤解を招かないように名称の変更や具体例等を用いてわかりやすく説明すること、地域協議会で事務局を担う組織について、具体例としてまちづくり協議会のみを書くと、まちづくり協議会が行うような誤解を招く可能性があるため、表現方法を検討すること、図の行政から事務局に向っている矢印の内容について検討すること等についてご議論されたと思います。これらの意見を踏まえて、作業部会のほうで再度ご検討をお願いいたします。</p>
事務局	<p>行政の課題や地域の状況等について、策定委員のみなさまからご意見をいただきたいと思っていますので、また資料をお送りしたいと思います。</p>

●地域コミュニティ活性化基本方針素案の方向性について	
○策定にあたって	
委員	これは市の方針なので、策定する主体はあくまで市であり市民ではないと思います。そのため、「市民が主体となって策定する」という部分は抜いた方がいいと思います。この方針を実行し責任を持つのは、あくまで市ですので、市が主体となって策定したとするべきではないでしょうか。市が市民のあり方を規定することはできないと思います。コミュニティ整備計画がうまくいかなかった理由もそこにあると思います。市民団体を主体とするのであれば、それは市民団体の方針として策定されるべきです。
委員	市だけでなく我々も参加して一緒に方針を作っている以上、市のみと表現するのはおかしいと思います。そもそも市民があつて市があるのであり、それらが協働してまちを作っていくというのが本来のあり方はずです。
委員	市が市民を規定することができないという部分については、これまで作業部会で何度も話し合ってきたと思います。市が強制的に方向性を決めることはできないので、このようにゆるい縛りを持って、コミュニティの仕組みを考えようとしてきたはずです。
委員	私は最初から官民協働のための基本方針を決めるということで、もちろん市民も考えますが、まずは官が先やることやその背景を説明するべきとお伝えしてきました。しかしこれまでの流れでは、市民がまず考えるということで終わっており、実際に行政のやることはまだ何も記述されていません。
事務局	「市民が主体となって策定する」という部分については、これまでの我孫子市の計画は市民参加のかたちではありましたが、市が案をつくり、それについて市民から意見をいただくというところに留まっていました。しかし今回は、基本構想において市民とともに地域性を踏まえて方針をつくるということを謳い、この策定委員会を設置し、皆様とともに文章を考えてきたという点で、これまでとは異なる手法によって計画を作っていることを表現したつもりです。しかし、文章としてそぐわない

	部分があれば、修正いたします。
委員	「市民とともに」という部分が、突然行政の考えが出てきたような印象を持ち、違和感があります。これは抜いたほうが良いと思います。
事務局	この文章は、基本構想からもってきた文章ですが、市民にわかりやすい文章に修正いたします。
○第1章 策定の背景	
委員長	グラフを入れていただくとわかりやすいと思います。
事務局	グラフとともに、専門用語については説明部分を加えていきます。
委員長	説明部分についても、より具体的にわかりやすい形で書いていただきたいので、よろしくお願いします。
○第3章 組織が抱える課題から見えてくる地域コミュニティ活性化	
委員	この章は、市民団体の課題と市民に向けてのヒント集なのかなと思うので、ここに行政の課題を入れないほうが良いと思います。市民団体の課題と行政の課題を混在させると分かりづらいと思います。ただ、これは市の方針であるため、市のやることを書くべきだと思います。
委員	各課題のアイデアについては、新鮮味がなく具体性に乏しいと思います。特に、担い手のアイデアが不十分だと思いますので、もっと重点を置いて検討すべきです。事例として挙げられているものも、祭りの担い手の話になっていますが、一番重要なのは地域の問題解決に関わる担い手づくりであり、具体例としてふさわしくないと思います。 前々回の策定委員会で提出された各分野の具体的なアイデアについても一度見直し検討していただきたいと思います。
事務局	策定委員会のみなさまにいろいろなアイデアを頂き、作業部会で検討をいたしました。その中で、アイデアのレベルで記載してはどうかということで、作業部会で同意をもらっています。実現に向けた内容については、今後、策定委員のみなさまにも意見をいただきたいと考えております。行政については、第7章で記述していくこととなります。



委員	これらのアイデアはあくまで参考であり、実際にどうするかについては、地域の中で具体的に決めていくことだと考えています。
委員	この課題解決のアイデアについては、市がやらなくてはいけないこともたくさんあると思います。第3章で軽く行政の活動を記述し、それを具体化する形で行政の章を記述しないと繋がらないと思います。
委員長	市の内容についてアイデアのところは書くべきという意見についてどう思いますか。
事務局	ここで市のアイデアを書くとなると、その実効性の問題が出てきてしまいます。
委員	具体的なものを書くことはできないと思いますが、市が検討する内容について書くだけでも意味があると思います。
委員	事例が書いてありますが、時期や出典を書いて欲しいです。この状態では、いかようにでも書けてしまうので、参考にできません。
委員長	市内のものであれば、そこまで書く必要もないので、そちらを増やしていくのも一つだと思います。他市の各アイデアについては、時期を書いてください。
○第4章 代表的な分野別の取組み	
事務局	これは、第一稿ですので、今後事務局の方で細かい修正は行っていきます。また、地域住民の交流に関する内容など、偏りのある部分については広く記述していきます。また、地域の内容について、以前もお聞きしましたが、再度、記述して欲しいことなどを策定委員の方々に調査いたしますので、行政の役割に関する調査とともにまた資料をお送りいたします。
委員	分野別で検討した内容と、第6章の仕組みとのつながりについて明確にしていくことが必要だと思います。地域協議会は、第4章で記述した分野について特に重点を置いて検討すると規定するのか、または第4章の分野はあくまで例であり、地域協議会での検討内容は地域毎に自分達で決めるのか、等の記述が必要だと思います。

○第5章 地域から見えてくるコミュニティ活性化	
委員	同じ地区でも南側と北側の地区で大きく違いがあるため、それについて記述していただきたいです。
事務局	地区の状況を全て把握することはできませんが、地区別に検討するという点で、記述していく必要があると思っております。地区別の状況については、また策定委員の方々にもご協力いただきたいと思っております。また、今回の第一稿について、趣旨や構成等についてご意見があれば、それらを踏まえて、また検討していきますので、よろしく願いいたします。
委員	この地区のわけ方は決まっているのですか。
事務局	今回は5地区で記述していますが、今回の基本方針として、例えばまちづくり協議会の区分け（10地区）やそれよりももっと細かい地区で分けたほうがいいのであれば、検討いたします。
委員	地区分けについて最初から分けて考えておかないと、この基本方針とは別に新たに検討する必要が出てきまうと思います。
委員長	5地区に分けて必要に応じて、分けるのはどうでしょう
委員	具体的なアクションとして地区分けを考えるのであれば、まちづくり協議会の10地区など、もっと細かくする必要があると思います。
委員	5地区の中でも北や南を分けて書けば分かりやすいと思います。
委員	地図があったほうがわかりやすいと思います。
事務局	市民にわかりやすいものにするということで、図や地図は入れ込んでいきます。
●次回の日程について	
	第10回策定委員会は6月1日（土）に開催決定。それまでの期間中に、策定委員へ地区別に関する調査および行政の役割に関する調査を行う。